令和　　年　　月　　日

（あて先）各務原市長

　（契約経理課）

　　　　　　　　　　　　　　　　（受注者）

現場代理人及び主任（監理）技術者等の**変更**通知について

　令和　　年　　月　　日付けをもって締結した請負契約について、工事請負契約約款第１０条の規定に基づき、下記のとおり**変更**を通知します。

記

１　契約番号

２　工　事　名

３　主任・監理　技術者

　どちらかに○

変更前　　　　　　　　　　　　　　期間：令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日

変更後　　　　　　　　　　　　　　期間：令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日　　　他工事との兼務が　□あり　**□　なし**　・営業所専任技術者で　□ある　**□ない**

変更理由

（注意）主任技術者は建設業法第26条および同法施行令第27条により、請負金額が税込4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）以上の工事を施工する場合は、原則として現場ごとに専任で置く必要があります。特定建設業者が、総額4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）以上の下請工事を発注して施工する場合には、監理技術者を置く必要があります。

４　現場代理人

変更前　　　　　　　　　　　　　　期間：令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日

変更後　　　　　　　　　　　　　　期間：令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日　　他工事との兼務が　□あり　**□　なし**　・営業所専任技術者で　□ある　**□ない**

変更理由